

令和元年度 第1回 摂津市障害者施策推進協議会 議事録（要約版）

日 時：令和元年9月10日（火） 14：00～15：00

場 所：摂津市役所 本館2階 201会議室

出席者：委員 14名

（鶴野会長、山中委員、山下委員、稲田委員、馬渡委員、田中委員、榎谷委員、森委員、村上委員、隈本委員、山口委員、前橋委員、小林委員、野村委員）

事務局 5名

計 19名

（事務局）

ただいまから令和元年度第1回摂津市障害者施策推進協議会を開催します。まず、資料の確認を行います。

（資料の確認）

（事務局）

それでは、ここからは会議の進行も鶴野会長に変わらせていただきます

（鶴野会長 ごあいさつ）

（鶴野会長）

それでは、引き続き案件を進めてまいりたいと思います。案件1「委員の変更」についてですが、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

このたび人事異動等で新たに委員に就任いただいた方もおられますので紹介いたします。保健福祉部長の野村でございます。また、本日は欠席されていますが、商工会の阪田委員の退職に伴い新たに島内委員が就任しております。

（委員 あいさつ）

（鶴野会長）

委員の交代もありましたので皆さん簡単に自己紹介をお願いします。順に所属団体名とお名前をお願いします。

(順に自己紹介)

(鶴野会長)

それでは、案件1「委員の変更」については以上となります。続きまして案件2「第5期撰津市障害福祉計画の平成30年度実績について」であります。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

今の説明に関して何かご質問等ございませんか。

(委員)

医療的ケア児教育場面での対応状況（看護師等の配置等）や支援の現状について

(事務局)

医ケア児について、障害児相談連絡会において協議の場を立ち上げ、その中でも話されている内容であります。茨木支援学校へ進学する生徒が多いのが現状です。

撰津市内での小中学校において看護師の配置はありませんので、今後の検討課題としております。

(委員)

専門職未配置のため、校区学校への進学を諦めている可能性も考えられる。その点も含めてワーキングで分析を行ってほしい。

(委員)

医ケア児の中でも自力で動くことができる児童が、校区の学校に専門職未配置という理由で支援学校へ通学している事も考えられる。地域の学校に入学できるよう道筋を作ることが課題と思われる。

(委員)

就学直前に協議の場を持つのではなく、もっと早い段階で医ケア児の状況を把握して、保護者と就学について協議の場を持つ必要があると感じているため、検討してほしい。

(鶴野会長)

それでは、案件 2 「第 5 期摂津市障害福祉計画の平成 30 年度実績について」は以上となります。続きまして、案件 3 「摂津市における障害福祉の現状について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

今の説明に関して何かご質問等ございませんか。

(委員)

モニタリング期間について

(事務局)

モニタリングの実施間隔については、厚生労働省の意向もあり、3 ヶ月が基本となってきました。しかし、個別ケースにより間隔は様々ですので都度必要性を判断しています。

(委員)

- ① 学齢期の子どもの計画相談について学校とのすり合わせの実施状況は
- ② 療育手帳所持者の B2 の割合が増えているが要因は
- ③ 障害者虐待の通報の内訳について

(事務局)

- ① 摂津市立つくし園の相談支援専門員が、学校と関係が築けているので、ケースごとの支援の内容を話し合いながら計画作成しているところです。しかし、すべての児童に対して実施できているわけではなく、特に支援を要する児童を中心に実施している、という状況です。
- ② 明確な要因がある訳ではなく複数要因があると思われます。学校からの勧めにより手帳取得に至るケースや障害者就労を目指して手帳を取得しているケース等があると考えられます。
- ③ 加害者の内訳は概ね養護者虐待が 8 割、施設虐待が 2 割程度になり、使用者虐待は過去 5 年間で 1 年 (3 件) のみ通報がありました。虐待内容は身体的・心理的虐待で 9 割程度を占めています。通報元は警察や相談支援事業からが多くなっています。また、養護者虐待の場合、親や兄弟だけでなく交際相手からの事案の割合が高くなっています。

(委員)

障害者差別解消法の市民の理解はどの程度進んでいるのか、どのような啓発を行っているのか。市民に周知する努力をして欲しい。

(事務局)

障害者差別解消法施行当初は広報やホームページ等で周知していたが、企業への周知はあまりできていません。虐待防止対策のような講演会もしていませんし、差別解消法に限らず障害者施策全般において周知不足は認識しているので、今後は周知方法に工夫を凝らしていきたいです。

(鶴野会長)

グループホームの設置について、今後の増減等の見込みについてはいかがですか。

(事務局)

昨年度オーナー型のグループホーム新規開設に向けて調整していたが、オーナー側の資金調達が不調に終わり白紙になりました。開設の必要性は感じているので、現在改めて開設場所の選定から進めているところです。

(鶴野会長)

それでは、案件3「摂津市における障害福祉の現状について」は以上となります。続きまして、案件4「その他」に移ります。事務局から何かございますか。

(事務局)

今年度については今回をもって完了となります。来年度は新たな障害福祉計画等の策定年度になりますので、年5回程度の開催を予定しています。また、現在の委員の委嘱期間が今年度末までとなっていますので、来年度からの新たな委嘱については今年度末に改めて依頼させていただきます。

(鶴野会長)

それでは、予定していた案件は以上となりますので、これもちまして会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。